

令和6年5月29日

1. 出席議員

1番	高橋	信広
2番	花下	主茂
3番	坂本	治郎
4番	水町	典子
5番	古賀	邦彦
6番	久間	寿紀
7番	原田	英雄
8番	小山	和也
9番	高山	正信
10番	川口	堅志
11番	田中	栄一

12番	堤	康幸
13番	石橋	義博
14番	牛島	孝之
15番	服部	良一
16番	中島	信二
17番	栗原	吉平
18番	三角	真弓
19番	森	茂生
20番	栗山	徹雄
21番	川口	誠二
22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	古賀好子
事務局長補佐	加藤邦博
事務局参事補佐兼次長	樋口安澄
書記	田中浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副市	長	松崎	賢明
副市	長	松尾	一秋
教	育	橋本	吉史
秘書広報室	長	馬場	浩義
総務部	長	秋山	勲
企画部	長	平	武文
市民部	長	山口	幸彦
健康福祉部	長	坂田	智子
建設経済部	長	田中	和己
教育部	長	牛島	新五
総務課	長	清水	正行
財政課	長	鵜木	英希

議 事 日 程 第 1 号

令和6年5月29日（水） 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 委員長報告
- 第4 議案上程・説明
- 第5 請願委員会付託
- 第6 陳情委員会送付

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 委員長報告
 - 請願第1号 あらゆるハラスメントの防止を求める条例制定を求める請願
- 第4 議案上程・説明
- 第5 請願委員会付託
 - 請願第2号 「健康保険証廃止の撤回を求める」意見書採択を求める請願
 - 請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願
- 第6 陳情委員会送付
 - 立花分館（図書館）の移転についての陳情書

午前10時 開会

○議長（橋本正敏君）

皆さんおはようございます。本日からこの新しい庁舎、議場での議会となりました。改めて身の引き締まる思いでございます。

先日、大相撲の夏場所で、新小結大の里が初場所から僅か7場所で幕内優勝を果たしました。この若い力士の登場に、新しい風を見る思いで、また、世の中に新しい風が吹いているように思ったところです。本議会におきましても同様に、新しくなったこの議場におきまして、今までに負けないように力強く議会運営していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、三田村市長はじめ、先頭として行政の皆様と共にこの八女市の市政を盛り上げてい

こうと思っている所存でございます。

市民の皆様におかれましても、同様に議会を温かく見守っていただき、もしお時間が許されますならば、この議会に直接おいでになり、傍聴していただき、叱咤激励していただきますよう、そういう機会があれば幸いです。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、クールビズの取組により、上着、ネクタイの着脱につきましては、議員並びに執行部ともに御自由にお願いをいたします。

マスクの着用については、個人の判断を基本といたしますので、個々の判断を尊重していただきますようお願いいたします。

また、議場内での撮影を許可しておりますので、御了承をお願いします。

お知らせいたします。議案書、資料、委員長報告、請願、陳情、説明員名簿、提案理由書、一般質問表をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和6年第3回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承願います。

まず、日程に先立ち、表彰の伝達を行います。

先日、令和6年5月22日に開催されました第100回全国市議会議長会定期総会におきまして、議員として長きにわたり市政の振興発展に尽くされた功績により、3名の議員が表彰されております。

議員25年として栗山徹雄議員、議員15年として中島信二議員、議員10年として石橋義博議員、以上3名が表彰の栄に浴されましたので、御披露を申し上げます。

この際、慣例によりまして、この議場におられます3名の方に対して表彰状を伝達し、その功績をたたえたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（古賀好子君）

栗山徹雄議員、中島信二議員、石橋義博議員は前のほうにお願いいたします。

ただいまから表彰状の伝達を行います。栗山徹雄議員、前にお願いいたします。

〔表彰状伝達〕

○議長（橋本正敏君）

表 彰 状

八女市 栗 山 徹 雄 殿

あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第100回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰いたします

令和6年5月22日
全国市議会議長会会長 坊 恭 寿

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（古賀好子君）

中島信二議員、前にお願いいたします。

○議長（橋本正敏君）

表 彰 状

八女市 中 島 信 二 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第100回定期総会にあたり本会表彰規程によって表彰いたします

令和6年5月22日
全国市議会議長会会長 坊 恭 寿

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（古賀好子君）

石橋義博議員、前にお願いいたします。

○議長（橋本正敏君）

表 彰 状

八女市 石 橋 義 博 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第100回定期総会にあたり本会表彰規程によって表彰いたします

令和6年5月22日
全国市議会議長会会長 坊 恭 寿

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（古賀好子君）

おめでとうございます。

それでは、ここで議會を代表して橋本議長よりお祝いの言葉がございます。

○議長（橋本正敏君）

3名の皆様、本日はどうもおめでとうございます。

それぞれに八女市議会の議員として長きにわたり御尽力いただきまして、誠にありがとうございます。敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。なお、今後とも、私たち市議会のよきリーダーとしてこの議會を引っ張っていただき、また、市政のために御尽力をさらに続けていただきますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方の今後の御活躍と御健勝を祈念しまして、御挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。（拍手）

○議會事務局長（古賀好子君）

続きまして、三田村市長よりお祝いの言葉をお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

このたびは受賞、誠にありがとうございます。

議員各位の長年にわたる八女市議会において、八女市の発展に御貢献をいただきました。心から感謝を申し上げます。

特にこの15年は市町村合併という大きな課題があり、様々な地域の課題をしっかりと見据えていただいて、今日の新しい八女市を築いていただく力となっていたことに心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、この間、議員活動の中で大変忙しい期間に、奥様はじめ、御家族の皆さん方には大変な御協力をいただいたことと思います。御家族の皆様方にも心から厚くお礼を申し上げたいと思います。

今年は、御承知のとおり市制施行70周年、市町村合併15周年を迎えます。極めて重要な年になろうかと思えます。皆様方の長い経験、そして、熱い思いをぜひ発揮していただいて、将来の基盤をつくっていただきたいという具合に思えます。

このたびの受賞、誠にありがとうございます。（拍手）

○議會事務局長（古賀好子君）

ありがとうございました。

最後に、受賞者を代表して、中島信二議員からの謝辞でございます。

○16番（中島信二君）

まずは、このびっかぴかの議場で表彰を真っ先にしていただきまして、本当に光栄でございます。感銘を受けております。

私は15年ということで、ふと15年を振り返ってみますと、ちょうど平成20年の補欠選挙で初当選をさせていただきました。そのときは三つどもえで、市長選、県議選、市議補選とい

うことで大変な選挙の年でしたがございましたけれども、ちょうど三田村市長誕生もそのときでございます。

それから2年後、先ほど市長からもお話がありましたように平成の大合併、八女市も1市2町2村の大合併をしました。ちょうど大変な、八女市にとっては苦渋の年だったと思います。

その後、2年後にこれまた大変なことが起こりまして、といたしますのが、北部九州集中豪雨の被害を受けて、星野村、黒木町を中心に八女市も大変な被害を受けたわけです。犠牲者も出たと思います。

それから、令和に入りまして、御存じのように新型コロナウイルス感染症が蔓延して、本当にこの期間、3年ほどだったと思いますけれども、何か異次元に住んでいるような感じで、何もすることなく、これは私の感じではありますが、本当に悪夢の中で時を過ごすというような感じで、あまり何をやったかなという考えがなかなか思い当たらないのでございます。

しかし、今見ますと、八女市政のほうにも人口減、これはとどまるところがなく、八女市に限ったことではないですが、同じく少子高齢化、こういった諸問題を抱えて今後の八女市をどう開いていくかということも我々には非常に責任があり、大変なことをやっていかなくちゃならない。

よく議会と執行部が車の両輪という表現をされますけれども、まさに私はそのとおりでと思います。八女市という車を両輪で運んでいくには、やはりバランスよく、コントロールよく転がさないと、なかなか先には進まない。もちろん、市民の方たちに応援、後押しもしていただかなくちゃなりません。これから先、八女市が繁栄するのも、ここにおられる方たちと一丸となって進んでいかないと難しいんじゃないかという気がするわけでございます。私たちも大変微力ではございますが、最大限の努力をしてまいりたいという決意でおります。

最後になりますが、皆さんたちの健康と御多幸を祈念し、活躍されることを期待申し上げて、私の挨拶に代えさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。（拍手）

○議会事務局長（古賀好子君）

以上をもちまして表彰伝達式を終わります。ありがとうございました。

日程第1 会期の決定

○議長（橋本正敏君）

それでは、日程第1. 会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

○議会運営委員会委員長（川口誠二君）

おはようございます。令和6年第3回八女市議会定例会の運営について、去る5月24日に

議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

まず、会期であります。本日5月29日から6月14日までの17日間といたします。その内容についてですが、本日開会をいたしまして、6月3日から6日を一般質問、6日の一般質問終了後と7日に議案審議、10日と11日に委員会、分科会を行い、6月14日を閉会日といたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（橋本正敏君）

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から6月14日までの17日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月14日までの17日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（橋本正敏君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において8番小山和也議員、14番牛島孝之議員を指名いたします。

日程第3 委員長報告

○議長（橋本正敏君）

日程第3. 委員長報告を行います。

3月定例会において総務文教常任委員会に付託されました案件におきまして、閉会中の継続審査となっておりました請願第1号 あらゆるハラスメントの防止を求める条例制定を求める請願を議題といたします。

総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（服部良一君）

おはようございます。総務文教常任委員長報告をいたします。

請願第1号、令和6年3月定例会において総務文教常任委員会に付託されました、あらゆるハラスメントの防止を求める条例制定を求める請願について、閉会中に継続審査いたしました経過並びに概要について報告申し上げます。

総務文教常任委員会といたしましては、これまで閉会中に担当各課から現状等について報告を受け、調査をしたところでございます。

法律、条例等の整備については、パワーハラスメント対策は労働施策総合推進法、セク

シャルハラスメント対策は男女雇用機会均等法、妊娠・出産・育児に関するハラスメントの対策については育児・介護休業法が対応する法となっております。

労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント防止措置の中小企業への義務化についてはホームページによる周知が実施されており、八女市と筑後市、広川町で組織される筑後・八女地区雇用問題協議会では、パワハラ等のハラスメント、解雇、賃金未払い、労働条件の不利益変更など、労働に関する相談会が開催されております。

質疑、議論の中では、政治倫理審査会において過去にハラスメントが取り上げられたことはあるかとの問いに対して、過去にハラスメント問題が取り上げられたことはないとの回答でありました。

各分野ごとの対応状況について、市民には人権・同和政策・男女共同参画推進課等、企業には商工・企業誘致課等、行政内部は人事課等が対応するとなっております。セクションごとで対応しているのが現時点での状況であるとの回答がありました。

当委員会としましては、これらを踏まえ、今会期中も審査を行い、最終日に御報告いたしたいと思います。

以上、中間報告といたします。

○議長（橋本正敏君）

委員長の報告は終わりました。

今会期中は引き続き審査をしていただくということですので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程第４ 議案上程・説明

○議長（橋本正敏君）

日程第４．議案の上程を行います。

市長より報告５件、議案５件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、報告第４号から議案第４７号まで計１０件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。改めまして、先ほど長年の功績が認められ、表彰されました３名の議員の皆さん方に心から感謝を申し上げる次第でございます。今後も八女市発展のために執行部と共に力を合わせ、御活躍を賜りますことを心から祈念申し上げて、感謝の御挨拶といたしたいと思います。

本日は、令和６年第３回八女市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におか

れましては御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

本日、新庁舎の新しい議場において初の議会が開会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

御承知のとおり、今月7日から新庁舎における業務がスタートいたしました。この新庁舎を、にぎわいをつくり、安心して心豊かに暮らせる国づくりの拠点として、市民サービスの充実に全庁一丸となって取り組んでまいりますので、議会におかれましても御支援賜りますようお願いを申し上げます。

議会と行政が車の両輪としてそれぞれの立場から市政発展のために歩みを進めていくことが極めて重要であり、引き続き市政に対するより一層の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。

なお、このたび、市職員による市営住宅家賃等の公金着服というあってはならない不祥事が発生をいたしました。市民の皆様をはじめ、関係者の皆様に深くおわびを申し上げる次第でございます。

今回の不祥事につきましては、法令を遵守し、市民の信頼を得るべき立場にある公務員の信用を失墜させる行為であり、厳正に対処すべく、懲戒免職といたしております。今後、このような不祥事が二度と起こらないよう、職員の服務規律の徹底と綱紀粛正について適切な措置を講じるとともに、再発防止の徹底に全力で取り組んでまいります。

今定例会に提案いたします案件は、報告5件、議案5件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

報告第4号 八女市土地開発公社の令和5年度決算及び令和6年度事業計画の報告について御説明申し上げます。

別冊1の令和5年度決算書をお願いいたします。

1ページは、事業概要及び理事会開催事項について記載をしております。

2ページと3ページの決算報告書は、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出に関する決算額の報告でございます。

4ページと5ページの貸借対照表は、令和5年度末の資産、負債及び資本の現在高を表示しております。

6ページは損益計算書を、7ページ以降はキャッシュフロー計算書、剰余金計算書、財産目録等について掲載しております。

次に、別冊2の令和6年度事業計画及び予算書をお願いいたします。

1ページの事業計画では、前古賀工業団地造成事業に関する経費を計上しております。

予算につきましては、2ページに記載しております。

第2条の収益的収入及び支出は、前古賀工業団地造成事業による事業収益、事業原価及び

経常的な一般管理経費を計上しております。

第3条の資本的収入及び支出では、前古賀工業団地造成事業の予算を計上しております。

3ページ以降は、予算の明細等を記載したものでございます。

以上が内容の説明であります。本件につきましては、土地開発公社の理事会において、慎重審議の上、承認されたものであることを御報告いたします。

報告第5号 令和5年度八女市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

庁舎建設事業及び見崎校区小中学校整備事業について、数年度にわたって費用を支出するため、地方自治法第212条の規定に基づき継続費を設定しておりますが、今回、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、その繰越計算書を報告するものでございます。

報告第6号 令和5年度八女市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

今回御報告するものは、さきの3月定例会において繰越明許費の設定をお願いしました情報システム管理運営事業外25件でございます。

以上の事業費につきましては、地方自治法第213条の規定に基づき翌年度に繰り越して使用するものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、その繰越計算書を報告するものでございます。

報告第7号 令和5年度八女市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

今回御報告いたします見崎校区小中学校整備事業外2件について、繰越計算書の説明欄に記載しておりますとおり、令和5年度内の完了が不可能となったため、地方自治法第220条第3項の規定に基づき翌年度に繰り越して使用するものであり、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、その繰越計算書を報告するものでございます。

報告第8号 令和5年度八女市水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

今回、県による交差点改良工事及び市による道路改良工事に合わせて施工する2か所の配水管移設工事について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき翌年度に繰り越して使用するものであり、同条第3項の規定により、その繰越計算書を報告するものであります。

議案第43号、八女市税条例の一部を改正する条例の専決処分について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行ったものでございます。

改正の主な内容につきましては、個人住民税の特別税額控除等に関するものでございます。

なお、本改正につきましては、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法

第179条第1項の規定により、令和6年3月31日付で専決処分をしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第44号、八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について御説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定の整備を行ったものでございます。

なお、本改正につきましては、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月31日付で専決処分をしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第45号 八女市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

改正の主な内容につきましては、公益信託に関する法律の改正による関係法令の改正に伴い、寄附金税額控除の規定の文言等を改正するものでございます。

議案第46号 令和6年度八女市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、334,733千円を追加し、総額は45,232,975千円となります。

第2条は債務負担行為の補正で、4ページで説明しておりますとおり、太陽光発電、蓄電池、空調設備賃借料3件の追加でございます。

第3条は地方債の補正で、5ページで説明しておりますとおり、災害復旧事業の限度額の変更でございます。

歳出の主な内容につきましては、新規事業である農業者漬物づくり継続支援事業及び不登校対策校内支援充実事業、そのほか、福岡県宿泊税市町村交付金事業や地すべり災害復旧事業等に係る経費でございます。

歳入につきましては、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金や、不登校対策校内支援充実費補助金のほか、ふるさと支援寄附基金繰入金等でございます。

議案第47号 令和6年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、9,643千円を追加し、総額は77,168千円となります。

歳出につきましては、矢部診療所の診療科目に歯科を追加することに伴う一般管理費と医業費でございます。

歳入につきましては、歯科の診療収入と一般会計繰入金でございます。

以上で全議案の説明を終わります。議会におかれましては、十分御審議をいただきまして、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただ

きます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋本正敏君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

日程第5 請願委員会付託

○議長（橋本正敏君）

日程第5．請願委員会付託を行います。

本定例会において受理した請願は2件であります。

案件は局長をして朗読させます。

○議会事務局長（古賀好子君）

〔朗読省略〕

○議長（橋本正敏君）

局長朗読のとおり、請願2件を会議規則第137条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第6 陳情委員会送付

○議長（橋本正敏君）

日程第6．陳情委員会送付を行います。

本定例会において受理した陳情は1件であります。

案件は局長をして朗読させます。

○議会事務局長（古賀好子君）

〔朗読省略〕

○議長（橋本正敏君）

局長朗読のとおり、陳情1件を会議規則第141条の規定により、所管の常任委員会に送付いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は6月3日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時41分 散会